

お知らせ版

【編集・発行】

喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241 (24) 5206 FAX 0241 (25) 7073

喜多方市ホームページ <https://city.kitakata.fukushima.jp>

補助・支援

子育て世帯生活支援特別給付金

内容 物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、次に該当する方へ支給します。申請方法は問い合わせてください。

支給額 児童1人当たり一律5万円

申請期限 令和6年2月29日(木)

ひとり親世帯

対象者 ①公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方
②令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、令和5年1月1日以降の収入が減少し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

ひとり親世帯以外

対象者 令和5年3月末時点で18歳未満(障がい児の場合は20歳未満)の子どもを養育していて、令和5年度分の住民税均等割が非課税である方(令和6年2月29日までに生まれた

募集

第15回全国水源の里フォトコンテスト作品

内容 「水源の里」の四季折々の自然風景、人々の生活や祭事、その地域を象徴する風景などの魅力が表現された作品を募集します。作品の受け付けは、7月1日(土)からです。募集要項は、市ホームページ、または全国水源の里連絡協議会ホームページを確認してください。



▲連絡協議会ホームページ

新生児なども対象)、または令和5年1月1日以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった方
問 申 こども課 子育て支援班
☎(24)5229または各総合支所住民課

問 地域振興課 きたかたぐらし推進室
☎(24)5275

喜多方ブランド国内外販路開拓等支援事業(第2次募集)

事業区分	対象者	事業内容	補助率	限度額
国内外商談会参加等支援事業	市内に住所および事業所を有する事業者、または2者以上で組織する団体	国内外で開催される商談会などの出展に要する経費を支援します。	事業1、2年目 2分の1以内	国内 20万円
ECサイト活用支援事業		オンラインショップなどの新規開設、多言語表記を伴う越境ECサイトを活用した販売促進、販路開拓などの取り組みに要する経費を支援します。	事業3年目 3分の1以内	国外 40万円
インバウンド対策支援事業		ホームページやパンフレットなどの多言語表記や公衆無線LANの設置、多言語音声翻訳システム機器の導入などに要する経費を支援します。	2分の1以内	20万円

申請方法 所定の様式(市ホームページからダウンロードできます)を提出してください。

募集期限 12月22日(金)

その他 補助対象経費、交付要件など、詳しくは問い合わせてください。

問 申 観光交流課 観光・物産振興室 ☎(24)5296

募集

青少年ちゃれんじ講座

内容 学びと交流を目的とした講座です。楽しみながら見学、体験などの学習をします。

日時 7月26日(水) 午前8時45分集合～午後4時20分

※喜多方プラザ出発・到着場所 郡山市立美術館、須賀川特撮アーカイブセンタ

定員 15人

対象 市内在住の小学生

参加費 1500円(昼食代含む)

申込期限 7月14日(金)

観光ボランティア募集



蔵のまち案内所や小田付観光案内所で案内をする「観光ボランティア」(有償)を募集します。

おもてなしの心で本市の魅力を多くの方々に紹介していただける意欲のある方をお待ちしています。

案内所で実地研修を経てから活動していただきます。

問 申 (一社)喜多方観光物産協会
☎(24)5200

問 申 中央公民館
☎(24)4811

ポリテクセンター会津 訓練生

訓練科 機械CAD・NCコース、電気設備技術コース(ビジネススキル講習付)

訓練期間 8月2日(水)～令和6年2月29日(木)

定員 2コース計6人

対象 ハローワークに求職登録し、職業訓練の受講が望ましいと判断された方

受講料 無料

申込期限 7月12日(水)

選考日 7月14日(金) 午前9時

施設見学会

内容 職業訓練説明会です。

日時 6月19日(月)、21日(水)、26日(月)、28日(水)、7月5日(水)、10日(月)、12日(水) 午後1時30分～3時45分

問 申 ハローワーク喜多方
☎(22)4111

問 申 ポリテクセンター会津(訓練課)
☎0242(26)0520

お知らせ

木造住宅耐震化相談会・建築相談会

内容 木造住宅が対象の耐震化相談会と、建築士による建築相談会を開催します。

日時 7月1日(土) 午前10時～午後3時

場所 市民ロビー(本庁舎ホール棟1階)

問 申 都市整備課 営繕住宅係
☎(24)5246

ダメ！不法投棄

不法投棄は犯罪です

不法投棄とは、ごみを川や山林、空き地、公園、農業用水路などに捨てることです。行政区でパトロール

や、監視カメラを設置しています。発見した場合には、ただちに警察へ通報します。**未然防止に努めましょう**

不法投棄が行われた場合、土地の所有者あるいは管理者が処理しなければなりません。柵やネットの放置、雑草の除去や枝払いをして、不法投棄されにくい環境を整えましょう。

問 申 市民生活課 環境政策推進室
☎(24)5285または各総合支所住民課

おはようマルシェ(朝市)

内容 地元の新鮮でおいしい農産物や特産品など、魅力的な商品を販売します。

日時 10月までの毎月第4土曜日、午前8時～10時

場所 6月と7月は東邦銀行喜多方支店および会津商工信用組合喜多方支店の駐車場内。8月以降の詳細は改めてお知らせします。

その他 出店を希望する方は、条件や負担金などがありますので、問い合わせしてください。

問 申 会津喜多方商工会議所
☎(24)3131

福島県農業経営・就農支援センター

内容 福島県、JA福島中央会、福島県農業会議、福島県農業振興公社の職員が常駐する総合相談窓口を開所しました。就農から経営まで幅広い相談に対応します。

場所 福島県自治会館1階(福島市中町8番2号)

相談料・回数 相談料は無料。回数制限なし。

問 申 福島県農業経営・就農支援センター
☎024(521)8676

福島県会津農林事務所 喜多方農業普及所
☎(24)5743

草刈り機

使用時の注意



住宅地などで使用する際、飛び石によるトラブルが発生しています。

飛散防止カバーを装着するなど、十分注意しながら行うようお願いします。